

栗真町屋地区 海岸堤防の改良工事に伴う

通行止めのお知らせ

栗真町屋地区の海岸堤防は建設から約半世紀が経過しています。

ひび割れなど堤防の老朽化が著しく、液状化対策を含めた抜本的な高潮対策が必要なことから、国土交通省では、昨年度末より栗真町屋地区の海岸堤防の改良工事を行っています。

平成 25 年 9 月からは、地盤改良を行うため堤防を一旦撤去して堤防を作り直す工事を行いますので、工事期間中は、通行止め区間の堤防道路が通れなくなります。

事前の迂回など、ご協力をお願いします。



海岸堤防の改良工事に伴い、
下記の通り交通規制を行います。

栗真町屋海岸堤防道路の通行止め

平成 25 年

9 月 2 日 (月)

10 : 00



平成 28 年 3 月 (予定)

大変ご迷惑をおかけしますが、
ご理解とご協力をお願いします。

受注者 : 五洋建設 (株) 名古屋支店 津松阪港堤防改良工事事務所 現場事務所 TEL (059) 253-6741

発注者 : 国土交通省 中部地方整備局 四日市港湾事務所 津松阪港事務所 TEL (059) 213-3880